

## 年金業務・社会保険庁監視等委員会の具体的業務(イメージ)

A 年金記録業務の適正かつ確実な実施を図るための政府の方針に基づく措置に関し、総務大臣が行う設置法 § 4 十、十八に掲げる事務に関する重要事項の調査審議

## &lt;主な調査審議事項&gt;

○平成 19 年 7 月 5 日の政府・与党合意の実施状況

## I 直面する年金記録問題への対応状況

## 1. 年金記録の名寄せ

- (1) 基礎年金番号の下で管理されていない記録への対応
- (2) マイクロフィルムにより保管されている記録への対応
- (3) 基礎年金番号への統合に関連するその他の問題への対応

## 2. すべての方への加入履歴のお知らせ(「ねんきん特別便」)

## 3. コンピュータの記録と台帳等との計画的な突き合わせ

## II 相談体制の拡充の状況

## 1. 相談体制の拡充

(来訪相談、電話相談、インターネットによる照会)

## 2. 相談への対応状況の定期的な公表

## III 新たな年金記録管理システムの構築の状況

## 1. 新たな年金記録管理システムの導入(社会保険庁の間に行う取組のみ)

## 2. 「社会保障カード」(仮称)の導入(社会保険庁の間に行う取組のみ)

## IV その他の課題への対応の状況

## 1. 年金時効特例法により年金の増額の対象となる方々へのお知らせ

## 2. 保険料の着服への対応

○政府・与党合意の実施に係る厚生労働省による社会保険庁の監督状況○政府・与党合意への対応体制(機構・定員)の状況B Aに掲げるもののほか、社会保険庁の業務の適正かつ確実な実施に関し、総務大臣が行う設置法 § 4 十、十八に掲げる事務に関する重要事項の調査審議

## &lt;主な調査審議事項&gt;

日本年金機構設立に向けた準備が進められている中、以下に掲げる事項を中心に、社会保険庁の業務の適正かつ確実な実施に関し、総務大臣が行う評価・監視・調整に関する重要事項の調査審議を行う。

○社会保険庁の間に行う改革の取組状況

## 1 サービスの向上の取組状況

(窓口の混雑緩和、業務マニュアル等)

## 2 納付率の向上の取組状況

(広報、強制徴収拡大、厚年・健保未適用事業所の適用促進等)

## 3 職員の意識改革と能力本位の人事政策の取組状況

(各種キャンペーン、新人事評価制度等)

○社会保険庁の間に行う改革に係る厚生労働省による社会保険庁の監督状況○事務処理の効率化の取組状況とそれに伴う執行体制(機構・定員)の状況

(事務センター集約、電子申請促進、外部委託拡大等)

C A及びBの重要事項に関し、総務大臣に意見を述べること